資料２

実施要領と評価基準(案)の関係

平成２３年度ユニバーサル社会に対応した歩行者移動支援に関する現地事業 実施要領

３．募集について

（２）応募資格
①地域の様々な主体との連携・協力を確保するための実施体制を構築すること。
②事業内容の公開及び他団体への周知・提供に積極的な貢献が可能であること。
③協議会に参画する地方公共団体が明らかであること。

（３）実施テーマ
「移動制約者を対象に、多様な位置特定技術の組合せにより、高精度な位置特定を行い、歩行者移動支援システムによる本格的なサービス展開と維持更新も含めた継続的なビジネスモデルを構築し、歩行者移動支援サービスを提供する。」

（４）実施上の条件
①実施テーマに該当する取組であること。
②歩行者移動支援システムの内容を熟知し、当該システムの各構成要素を活用してサービス提供を行う取組であること。
③移動制約者等の歩行者移動支援に資する、高精度な位置特定技術を活用したサービスを実施すること。
④委託期間終了後も継続的にサービス提供することを想定し、歩行者移動支援システムの維持更新も含めたビジネスモデルを構築し、実施すること。

（６）選定方法
【選定を優位に評価する要件】
①歩行者移動支援システムの内容を熟知していること。
②継続的なサービス提供に向け、現実的かつ具体的なビジネスモデルや運用体制を提案していること。
③位置特定技術、場所情報コード及び歩行空間ネットワークデータを連動させ、歩行者移動支援サービスを提供する取組について提案していること。
④本事業による達成目標として、具体的な数値目標、その測定方法及び達成時期を提案していること。

評価基準（案）

実施要領の記載内容に従い、２段階で評価

【必須条件】

〇左記の応募資格を満たしていること

〇実施テーマとの整合性
〇歩行者移動支援システムの各構成要素を活用したサービス提供
〇高精度な位置特定技術を活用したサービス提供
〇継続的運用が可能なビジネスモデルの構築

【選定を優位に評価する条件】

〇歩行者移動支援システムの熟知度
〇継続的な運用が可能なビジネスモデル及び運用体制
〇位置特定技術、場所情報コード及び歩行空間ネットワークデータを連動させたサービス
〇具体的な数値目標、測定方法、達成時期